

第 1 号議案

大会議案の提案にあたって

わが国の労働組合運動は、新たな激動と歴史的な転機を迎えており、全労連第16回定期大会の目的は、①今日の情勢の特徴をわれわれの運動の到達点との関連を含めて正確に把握し、②21世紀にむけての全労連運動と組織の飛躍、さらにはすべての職場と地域に要求を大切にするとともに労働組合運動を確立する課題と運動の基本方向、などを確たるものとして意思統一することにある。

大企業本位でアメリカ追従のわが国の経済や政治の矛盾は、いまや政府・財界自身が「明治維新、第二次世界大戦後に匹敵するような大胆な改革が必要」といわざるをえないほど深刻になっている。そして、この反動的打開をめざす財界・大企業と政府によって消費税増税をはじめとした国民負担などの悪政、橋本内閣の「6つの改革」や「日米防衛協力の指針」見直し、改憲策動などに象徴される大掛かりな反国民的諸攻撃が強められている。

しかし、それ自身が労働者・国民諸階層の全面的な状態悪化を深刻化させ支配勢力とのより根本的な矛盾を拡大、消費税増税や医療保険改悪など悪政反対の国民的共同を大きく前進させ、総選挙結果に示されたオール与党政治批判の新たな政治的胎動とそれに引き続く地方選挙での革新・民主勢力の前進をいっそう拡大している。同時に、今日の悪政を支え労働者・国民を犠牲に自らの利潤拡大を追求している大企業の横暴や政官財の癒着、第一勧銀・野村証券に

象徴されるその腐敗に国民的批判も急速にひろがっている。

労働戦線においても大企業によるリストラ「合理化」や賃金・雇用破壊、さらには悪政のもとでいっそう深刻になっている管理職層を含むすべての労働者の全面的な状態悪化は、労働者の切実な要求に背をむけ「企業利益」を第一義的に優先させる国際的にも特異なわが国の労資協調路線や悪政を労働者に強要する特定政党支持路線との矛盾を職場や地域から拡大し、要求を大切にするとともに労働組合の確立を切実なものとしている。

今日の情勢の特徴は、21世紀にむけての歴史的転換点で「大企業と安保優先の日本」から「憲法をくらしと職場にいかす日本」の実現、すべての職場と地域に「まともな労働組合」運動を確立するための攻勢的な運動展開、その担い手としての全労連の役割をいっそう重要なものとしている。

全労連の「1997年度運動方針案」では、以上のような「内外情勢の特徴と課題」を明らかにしながら、その「運動の基本方向」やすべての労働者に共通する「主要な課題と運動展開」、さらには、壮大な共同の前進と全労連運動の主体的強化にむけての「総対話と共同・10万人オルグ」大運動という新たな提起もおこなっている。より豊かで、実践的な運動方針が大会で確立できるよう単産や地方・地域における積極的な討論をよびかけるものである。